

別表 施設毎の利用人数上限

施設名称	収容人数	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの(収容率100%以内)(※1)(※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの(収容率50%以内)(※1)(※2)
大ホール	1,752人	1,752人	876人
小ホール	379人	379人	189人
視聴覚室	108人	108人	54人
1階会議室	26人	26人	13人
応接室	10人	10人	5人
2階会議室兼展示室	200人	200人	100人
3階展示室	—	(※3)	(※3)

※1 イベント主催者及び施設管理者の双方において、イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置が「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合。(令和2年9月17日改定「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」参照。)それ以外の場合は従来の目安(収容率50%以内)を原則とする。なお、上記はあくまで利用人数(上限)の目安であり、利用内容等に応じた適切な対人距離を確保できる人数での利用が望ましいこと。

＜大声での歓声・声援等がないことを前提とするものの例＞

- ・音楽(クラシック音楽、歌劇、合唱、吹奏楽等)、演劇、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等

＜大声での歓声・声援等が想定されるものの例＞

- ・ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー等

※2 上記の人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合は参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が分かれていない場合は両者を合計した数とする。

※3 入場の制限等を行うことにより、施設内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離を確保すること。

＜福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策(福島県HP)＞

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-kinkyuusochi.html>